

四日市市告示第 452 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第14条第3項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

令和元年 7月 16日

四日市市長 森 智広

1 移動した自転車等の台数

別表のとおり

2 移動した年月日

別表のとおり

3 放置されていた区域

別表のとおり

4 保管場所

第1保管場所 四日市市安島一丁目地内

第2保管場所 四日市市小生町地内

5 保管期間

移動日から起算して90日

6 連絡先

四日市市諏訪町1番5号

四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係

電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別 表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
令和1年5月27日	JR河原田駅 自転車置場	15 台
令和1年5月27日	塩浜駅西 自転車置場	7 台
令和1年5月27日	塩浜駅東 自転車置場	2 台
令和1年5月27日	桜駅南 自転車置場	3 台
令和1年5月27日	桜駅北 自転車置場	3 台
令和1年5月27日	川島駅南 自転車置場	4 台
令和1年5月27日	川島駅北 自転車置場	1 台
令和1年5月27日	新正駅 自転車置場	2 台
令和1年5月29日	JR富田駅西 自転車置場	1 台
令和1年5月29日	JR富田駅東 自転車置場	4 台
令和1年5月29日	霞ヶ浦駅 自転車置場	9 台
令和1年5月29日	阿倉川駅 自転車置場	9 台
令和1年5月29日	近鉄富田駅東 自転車置場	10 台
令和1年5月29日	近鉄富田駅西 自転車置場	11 台
令和1年5月30日	近鉄富田駅西 自転車置場	20 台
令和1年5月30日	霞ヶ浦駅 自転車置場	3 台
令和1年5月30日	近鉄富田駅東 自転車置場	10 台
令和1年5月30日	JR富田駅西 自転車置場	2 台
令和1年5月30日	JR富田駅東 自転車置場	4 台
令和1年5月30日	新正駅 自転車置場	4 台
令和1年5月30日	中川原駅 自転車置場	1 台
令和1年5月31日	阿倉川駅 自転車置場	10 台
令和1年5月31日	川島駅南 自転車置場	1 台
令和1年5月31日	桜駅南 自転車置場	1 台
令和1年5月31日	JR河原田駅 自転車置場	9 台
令和1年5月31日	塩浜駅(西) 自転車置場	5 台
令和1年5月31日	塩浜駅(東) 自転車置場	2 台
合 計		153 台